

第1回小鴨小学校・上小鴨小学校統合準備委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年12月16日（金）午後7時00分～午後8時40分
- 2 場 所 上小鴨コミュニティセンター
- 3 参加者 統合準備委員会委員24人（小鴨委員12人・上小鴨委員12人）
市教委 教育長ほか7人

4 概 要

全体会 19:30～20:40	
事務局	ただ今より、倉吉市立小鴨小学校、上小鴨小学校統合準備委員会第1回を開会させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。それでは、レジュメに従いまして会を進めさせていただきます。1番、開会挨拶。事務局からご挨拶申し上げます。
事務局	こんばんは。まずお礼を申し上げたいと思います。1日の仕事を終えられてお疲れのところですが、このように集まっておいただきありがとうございます。合わせて、本当にお礼を申し上げたいのは、今日第1回の統合準備委員会を立ち上げることができたことについて、上小鴨の地域の皆様には、様々なご意見がある中で、統合の方向で集約していただいた。言葉にするとたったこれだけなのですが、本当にそのご苦労は、本当にありがたく思っております。本当にありがとうございます。 そして、小鴨の地域の皆様にとっては、かなり急な話だったと思います。突然何と思われた方も多数あったようにお聞きしておりますが、この準備委員会に先立つ検討委員会の中で、上小鴨の地域の皆様のお気持ちをよくよく汲んでいただいて、統合の準備を始めようということを決めていただきました。そこについても、改めてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。 今日は、1回目の統合に向けての準備委員会ですので、かなり大事なことを決めないといけません。委員長のことこそそうなのですが、この統合準備委員会を進めていく上で、統合準備委員会の設置要綱というものがございます。この設置要綱ルールに基づいて、この会は進められていきますので、今日は、事務局の方で、私どもが用意した案をお示ししていますから、それをよくよく吟味していただきまして、ここにはこういうことを加えた方がいいであるとか、或いはこれはなくてもいいのではないかなど、様々なご意見をいただきながら、ルールづくりをまずさせていただきたいと思っております。 本当にご苦労をこれからかけると思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。
事務局	それではレジュメの2。自己紹介にまいりたいと思ひます。
各委員	【自己紹介】
事務局	皆様ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。事務局の方も学校統合準備室ということで自己紹介させていただきたいと思ひます。 【自己紹介】 それでは、3番にまいりたいと思ひます。先ほども、申し上げましたように、とても大事な要綱の検討となります。それでは、事務局から説明をさせていただきますので、また後ほど、ご意見をいただけましたらと思ひます。では、お願ひします。

事務局	<p>改めまして、事務局から説明させていただきます。着座にて失礼します。本日集まっていたいただきました、小嶋、上小嶋の委員の皆様が、主体的にこの準備委員会を組織され、その内部ルールとして、この要綱を定めていきたいというふうにご理解いただけたらと思います。それでは、案としまして内容をご紹介しますと思います。</p> <p>【設置要綱の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（趣旨）第1条 ・（設置）第2条 ・（所掌事項）第3条 ・（組織）第4条 ・（任期）第5条 ・（委員長及び副委員長）第6条 ・（準備委員会）第7条（部会）第8条 <p>6ページをご覧ください。組織図を使いまして、説明させていただきたいと思います。6ページの上、統合準備委員会と太枠で囲ってあると思います。本日の会でございますが、小嶋、上小嶋、両地区の意見を吸い上げてもらって、まとめる場と捉えていただければと思います。こちらでまとめていただいたものを、教育委員会が、この準備委員会で検討、調整されたことについて、できるだけその意向に沿いながら、統合を進めてまいりたいと思います。そして、準備委員会の下に続いております、3つの部会がございます。左から順番に、学校教育部会、こちらは学校職員で構成します。それから、主に学校職員以外の方、皆さんは、総務部会、PTA組織部会、この2つに別れて、活動いただくこととなります。先ほど申し上げましたが、教職員を除いた、準備委員会の皆さんは、総務部会かPTA組織部会どちらかに所属していただくこととなります。詳細については、下の表に書いてございますので、またご確認いただければと思います。なお、学校教育部会は、教職員で構成されております。ですので、部会は別途開催されます。この準備委員会の場では、学校の職員は、総務部会、PTA組織部会いずれかに分かれて参加することとなります。それでは、また元に戻りたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（委員長及び副委員長）第6条 ・（準備委員会）第7条の <p>第4項、委員長の決するところでございますが、これは、委員長が単独で採決するというのではなくて、委員長が「ではもっとみんなで納得いくまで話し合いませんか。」であるとか、あるいは、どうしても納得いかない時には、「じゃあどうしましょうか。」「委員長の方で決めますか。」とかそういうふうな、委員長が方向性を示されるということでご理解いただければと思います。</p> <p>第6項、以前検討委員会で出ておりましたが、公開とさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（部会）第8条 ・（補則）第11条 <p>以上のように案を考えておりますので、またご検討いただければと思います。訂正をお願いします。第8条でございます。準備委員会に第3条に規定する『所掌事務』と書いてございますが、こちら『所掌事項』となります。大変申し訳ございません。『所掌事項』ということで修正をお願いいたします。それでは、以上設置要綱について、ご検討いただければと思います。それから、もう一点、5ページもご覧ください。第8条関係別表第2というものもございました。こちらに各部会の検討事項とが書いてございます。こちらについても、また目を通していただければと思います。</p>
-----	---

事務局	それでは、今詳細について目を通してくださっていると思うのですが、何かご意見等ございますでしょうか。
小鴨委員	小鴨小学校の地域代表ということで、今ご説明がございましたけれども、再確認を、させていただきます。第7条の4項でございますけれども、可否同数の時は委員長の決するところによるということで、これは再協議も可能だということで、皆さんご理解いただいているのでしょうか。こういう表現がしてありますけれども、一応委員長さんの方で再度、検討してください、ということもありだということで皆さんがご了承いただければと思っておりますけれども、どうなんですかね。いいんですかね。
事務局	みなさんが、それでよしとおっしゃっていただければ。
小鴨委員	もう1点。投票におきまして、学校関係者の職員は投票権なしというような話だったので、これは、どのようになっていますか。これも大丈夫なのですか。
事務局	学校関係者の投票ですけれども、これは検討委員会でも、出ておりましたが、学校関係者が投票に入られるということでですね、こちらは学校運営に、おそらく支障が出やすいのかなということが考えられますので、また、会の時にもその都度、確認はしようと思いますが、学校関係者の方は、もし投票になりましたら、投票には加わらないという方向でいってはどうかと考えております。
小鴨委員	まだ、これは確定はしていないわけですね。
事務局	この会で確定します。
小鴨委員	ありがとうございます。以上でございます。
事務局	ありがとうございます。今ご意見いただきましたが、小鴨委員のおっしゃったことについていかがでしょうか。まず、委員長の決するところによるという表現ですけれども、どちらかに決めるというだけではなくて、もう一度協議し直しましょうであるとか、違う提案をするということも含めての決するところによるというご理解をいただけますでしょうかということですが。そこも含めてのその表記ということで大丈夫でしょうか。それとも、このようなふうに変えてはどうかとか、もし、ご意見あったらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
上小鴨委員	その前にですね。委員長というのは採決に加わるかどうかというのはどうでしたっけ。
事務局	そこも含めて。
上小鴨委員	そこも含めて。
上小鴨委員	一般的には、議長とか委員長が採決に加わずに、委員だけで採決して、同数の場合は、最後の一票を委員長とか議長が入れて、ということで決するところというのは分かるんだけど、最初から委員長も加わっていて同数だったら、また委員長が入れるというのは、委員長が2票入れることになるので、いろいろと難しいことになるんじゃないかと思うんですよ。そこらあたりを、やっぱりきちんとしておかないと何かの時に問題が生じたらいけないと思います。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。その他いかがでしょうか。関連しまして。
事務局	一つずつ整理して。
事務局	まず、委員長が、投票になった場合、投票に加わるか否かというところですけども。ご意見いかがでしょうか。

小鴨委員	問題は、小鴨、上小鴨同数の委員が出てきていて、委員長がどちらかになれば、そちらは1票少ないということになる。なるんですよね。じゃあ、それをオッケーとするのか、しないのかというところで、私は、まあ投票してもいいんじゃないかな。それより何より、投票というか多数決はできる限りやめましょうよ。なるべく話し合いで解決しましょう。というのが前段だけど、ここで文書に出てきた場合には、そこで、私は、委員長が最後の一票をするんじゃないしに、そこを調整したり、最終判断は委員長に、その会の中でということで、そういうニュアンスで最初の投票に委員長さん入ってもよいかと、どちら（の地域）から委員長が出るにしても、問題ないのかなと感じているところです。以上です。
小鴨委員	今の考えもあるかと思いますがけれども、新聞によりますとなぜ2票があるんだと。委員長がなぜ2票投票するのだということであつたものですから、そのあたりは、どう考えたらいいのか。よろしくをお願いします。
事務局	本当に大事なことなんです。今ご心配いただいている成徳と灘手の件はですね、なかなか折り合いがつかなかったことは事実なんですけど、委員長以外の委員の方から、もうここまで来たら投票にしたらどうですかと、設置要綱に従ってというご意見があつて、じゃあ投票にうつろうかということになったんですけれど、その際に、委員長は投票はされないということはなかったんです。委員長も、もちろん投票はしていいと。それで、投票されましたら、たまたま同数になったんです。さっき小鴨委員さんがおっしゃったように、両地域同数来ておられたので、その投票になる前に、もし同数になったら最後は委員長の決裁になるけど本当にいいかという確認もされました。その会議の中で、で、いいよということでみなさんが合意されて、結果、委員長がこつちと決められたといういきさつです。ですから、さっきから出ているように、委員長さんが、どちらかにこつちあつちつて言われることもあるかもしれませんが、もし仮に同数だったら、もういっぺん他の方法を探そうっていうご判断もあると、これは小鴨・上小鴨のこの会の前段になる検討委員会でもそのことをおっしゃっていただいて、そういう委員長さんを決めようよって、そこまで言っていたと思います。だから、私の個人的な思いは、あんまり気にされなくても、こうでいいのではないかというふうに決めていただいても、いいのではないかと思っておりますが、とにかくご意見をいただかないと、教育委員会事務局でこうしますということはしませんので、両地域の代表の方の合意に基づいてルールは作っていただきたいと思っています。成徳・灘手もそのように進めてきました。
事務局	どうぞご遠慮なされずに、挙手していただければと思いますが、いかがでしょうか。
上小鴨委員	みなさん今の意見を聞いておりましたら、もし同数の時でも委員長だけが決めちゃうという雰囲気ではないので、委員長さんの判断に任せて最後協議するとか、そういったみなさん委員さんの思いでいきましょう。文言はこれで結構だと思いますので、どうでしょうかね。
事務局	ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。皆さんきちんと、聞かれたと思いますので、なるべく投票にはしないということをまず前提として、委員長決裁になった場合は、どちらかということではなく再協議も含めて、しかも皆さんの同意を得ながらという前提であるということで進めさせていただいてもいいでしょうか。（異議なし） たくさんうなずいてくださってありがとうございました。それではこのように。
事務局	こういう確認ができましたということは必ず会議録に残しますので、そこは御承知ください。

事務局	<p>会議録が後で送られて参りますので、よろしくお願ひいたします。それでは、委員長の決裁については、このような形にさせていただきたいと。表記についてはこのままで、みなさんで合意された内容は先ほど申し上げたとおりということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>学校関係者が投票に入らないということについて、ご遠慮させていただけたらということで、教育委員会事務局も思っておりますが、ご同意いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。（異議なし）</p> <p>ありがとうございます。そちらの方も、もし投票になった場合はということですがけれども、教職員はご遠慮させていただくということでもよろしくお願ひいたします。それでは、その他のところでいかがでしょうか。気になっておられるところはございませんでしょうか。</p>
上小鴨委員	<p>第7条第6項の準備委員会の会議は公開とする、非公開とするというのがあるんですけど、もう少し詳しく、どういう公開と非公開、会議に他の聞きたい人が来るという公開なのか、会議録を公開なのかというところ、教えてください。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>会議録はですね、そちらも求められれば公開という形になります。会の公開は、基本的には、（会を傍聴したいという）申し出がございましたら、準備委員会開催の10分前に来ていただいて、そして受付をして、ご自分の意見とかは言われずに静かに聞いていただく。この場に同席していただいて、聞いていただいてはと考えております。</p>
上小鴨委員	<p>わかりました。</p>
事務局	<p>少し付け加えますと、現在、成徳・灘手の方では、その時に録音・録画はやめていただいております。ただ、聞くだけということをお願いしておりますし、ご発言は絶対しないということで、もしそういうことがあれば私どもの方が退席をお願いするという形をお願いしております。人数の方も、コロナということもありますので、10名以内ということで、人数を区切って先着順ということで、受け付けております。同じような形で大丈夫でしょうか。</p>
事務局	<p>傍聴のルールというのものも、印刷して配らせてもらっています。</p>
事務局	<p>こちらはホームページの方に公開しまして、いついつ小鴨・上小鴨の会議があります。傍聴を希望される方はいついつまでにおいでくださいということで周知をさせていただきます。よろしいでしょうか。</p>
上小鴨委員	<p>ちなみに、今までで、非公開にする場合ってどういう場合がありますか。</p>
事務局	<p>今まで非公開だったということは、ございません。ただ、いずれにしてもやはり皆様のご意見を伺いながら、ここは非公開にするべきではないかというご意見がございましたら、また皆さんと決定していきたいと思っております。</p>
上小鴨委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ちなみに、会議録を公開する場合は、皆様のお名前、個人のお名前の方は、黒く塗って、どなたの発言かはわからないようにして提供するという形を取らせていただいておりますので、自由に発言していただいてと思っております。その他いかがでしょうか。</p>
上小鴨委員	<p>基本的なことなんですけど、第2条の設置で、教育委員会がやる内容ということで、統合にあたる必要な諸事項を、検討は分かります。調整も分かります。ここで結局何を決定というか、その意味合いですね。というのが、第7条の2項ですね。準備委員</p>

	<p>会は各部会の報告を受け、準備委員会の方向性を決定する。方向性ということで、それ以後のいろんな手続きの関係。要は準備委員会の位置付けですよね。</p>
事務局	<p>今のご質問も本当に大事なところでして、先ほどから申し上げていますように、両地域の代表の方の合意がないと決定には進めないというふうに思っておりますので、この会で本当に大事なところは、決めていただいて、それをもって毎月ある教育委員会という会議にかけます。統合準備委員会でこのように決定されました。この報告をして、教育委員会の会議でそれによしということになれば、その後は教育委員会の会議から学校教育審議会というところに諮問という形で、これこれのようになりたいけれどもよろしいでしょうか。その学校教育審議会から、さらに答申をいただいて、教育委員会の決定ということになります。その教育委員会の決定をもとに、議会で議案として上程されるのが、例えば、今の場合、何々小学校の廃止とか、何々小学校の新設とか、というような小中学校の設置条例というものがあつてですね、その条例の決定については議会の承認をいただかないとできませんので、先ほど申し上げたような手続きを踏んで議案として出すということになります。ですから、今ここで申し上げれることは、両地域の合意がないことを教育委員会の決定にするつもりは全くございません。そのために十分に両地域で話をさせていただいて、この会で決められたことをもとに、教育委員会の決定にしていきたいというふうに考えています。というようなことでよろしいでしょうか。</p>
上小鴨委員	<p>参考にですけども、条例にかけないといけないものというのは、どんなものが。</p>
事務局	<p>校名です。校名と学校を廃止することです。あるいは新設すること。</p>
上小鴨委員	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
上小鴨委員	<p>準備委員会の第7条のところに、第3項に委員の半数以上が出席しなければ、開くことができないと書いてありますが、準備委員会で半数が出席していて、部会に分かれて部会の方の人数が半数割ったらどうするんですか。</p>
事務局	<p>部会は、一応この案では定めておりませんので、部会はそのまま行っていくということを想定しております。 補足になりますが、成徳・灘手小学校、こちらの部会のことも参考にお伝えさせていただきます。大体の流れです。このとおりのわけではございませんが、まず、統合準備委員会の日にですね、みなさん集まられましたら、大概はそれぞれの部から部会ごとで協議を始められます。その後、一同に委員会として全員が集まりまして、それぞれの部会で調整したことをみなさんの前でお伝えさせていただいて、その方向でよいかということ全員に伺います。全員でそれを決定していくという流れになっています。</p>
事務局	<p>部会で片方が少ないとき等には部会では協議をすることができますが、人数が少な過ぎて決定には至りませんでしたと全体会で報告していただくこととなります。そのあたりは臨機応変にさせていただくこととなります。開くことができないとまではならない。</p>
上小鴨委員	<p>準備委員会は委員長が招集するんですが、部会は部会長が招集できますかね？部会だけを開くケースもあると思いますが。</p>
事務局	<p>今までも一つの部会だけ開くということもありました。委員長が招集するという形をとらせていただきます。</p>

事務局	<p>こちらで進めさせていただいてよろしいでしょうか。要綱は先程いただいたご意見をもとにこちらの要綱で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>4番の統合の方向性について確認ということになります。</p>
事務局	<p>資料の8ページをご覧ください。</p> <p>統合に向けた方向性について、その前にその次の校名・校歌・校章の話し合いについてということで委員意見より抜粋ということで、紹介させていただきます。</p> <p>この統合準備委員会の前に検討委員会をもたせてもらっている。その際に、検討委員会、各地域の代表の方で、この準備委員会の開催に向けて話し合っていますが、その中で出た意見です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度開校は保護者の強い願いである。途中省略しますが、遅らせることはできない。期間が短いということになります。約1年と3ヶ月程度。校名・校歌の変更を協議しているとなかなか間に合わないだろう。大切なのは子どもたちの教育環境と教育内容だという意見がありました。 ・もともとどちらの地区も小鴨氏の治めた地域であり、小鴨という地名が馴染みが深い。 ・昔は上小鴨も小鴨地区という名前であったということ。 ・小鴨川という共通の河川で結ばれている。 ・校歌になりますが、小鴨小の校歌は小鴨川、大神山、大山のことになりますが、上小鴨にも共通しているので、違和感はないのではないかとということ。 ・校名、校歌の歴史よりも教育内容の中に上小鴨の地域歴史を組み込んでもらうことが大切なのではないか。 <p>そして、最後になるが、上小鴨地区を加えた新しい小鴨小学校として、校章は今後この準備委員会で検討していったらよいのではないかと意見がありました。</p> <p>これらの意見を受けて、統合に向けた方向性として5点、みなさんに意見をいただければと思います。</p> <p>太枠の中の4点、統合の時期ということで令和6年4月1日を目標とするということ。統合の場所、校舎は現在の小鴨小学校の校舎を活用する。校名・校歌は現在の小鴨小学校の校名・校歌を使用する。校章については、校章を変更するかどうかということも含めて、今後この統合準備委員会で検討していくこと。</p> <p>太枠の下、4つ〇がついているが、一番下の登校について。現在の上小鴨小学校の児童についてはスクールバスを活用するという方向で進んではどうか。以上5点についてこの方向性でよいかご意見をいただければと思います。関金小学校の就学を希望する児童については、校区外就学ということで認めていくという方向で進めたいと思います。</p>
事務局	<p>8ページの順番にご意見を。</p>
上小鴨委員	<p>1番大事なことが抜けている。考え方です。それぞれの校区を合わせた新しい小学校とするところを基本的に押さえていただきたい。小鴨の皆様にとっては単独で存続できている状態ですが、それに対して、上小鴨がお世話になるという所になると思いますが、お互いが新しい学校を作っていくんだという検討委員会の中で合意ができています。再度この場でそこを確認していただきたい。</p>
事務局	<p>まず考え方ということ。現小鴨小学校区と現上小鴨小学校区を合わせた新しい校区の新しい学校ということで話を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>そのように進めさせていただく。</p> <p>まず、統合の時期からご意見を伺いたいと思います。令和6年4月1日を目標にするということですがよろしいか。</p>

上小鴨委員	その前にご説明していただきたいことがあります。第1回検討委員会だよりにある校名・校歌・校章のところですが、令和6年度開校は保護者の強い願いでありということの具体的な理由を教えてください。
上小鴨委員	昨年度PTA会長をしております、まず4月に会長になったときに知った事実として上小鴨小学校が複式学級、2つの学年が1つの教室で学ぶという環境になってしまいました。もうひとつが、当時入ってきた1年生の中で男の子がたった1人、それ以外が女の子という状態になってしまった。PTA役員で話し合った結果、教育環境としてはまずいよねという話になって、すぐに教育委員会にご相談させていただいた。今、こういう状態ですが今後どうなりますかという風なことを保護者説明会としてさせてもらった。昨年9月になります、上小鴨保育園と小学校の全家庭にアンケートをとったところ、71%が統合を望むという結果となりまして、それを再編問題協議会に出したところ、地域の方が色々動いてくださって、10回を超えるくらいの説明会を各地区で開いていただいて、早い方がいいよという多くのご意見をいただいて、それをもとにこの意見を出させてもらっています。
上小鴨委員	理由は今伺いましたが、令和6年、早ければ早い方がいいということがあると思うのですが、次に出てくるスケジュールがかなりタイトで、1年ちょっとしかない中での開校という状態です。もちろん、我々部会、各委員の方々も大変タイトなスケジュールの中でいろいろ重要なことを決めていかなければいけないですし、我々が統合するわけではなく、学校が統合しますので、お互いの学校同士の教員の負担感、ただでさえ教員の仕事が忙しい中で、二つの学校が1校になるということのしわ寄せが教員にやってくる、更にそれが子どもたちに影響与えるということは目に見えていると思うのですが、そこまでして急いで色々なことを決めて、ばたばたして開校というふうになるのはいかがなものかなと思います、いかがでしょうか。
事務局	今ご心配している、学校の先生方の負担感は、直接的にはそんなにはないと思っています。 校長先生、教頭先生、事務の先生にはこの会に出ていただきますので、この会が月に1回なのか2か月に1回で済むのかということも両地区の合意によってですが、管理職については、ある程度お願いしないといけないと思いますけど、先生方がこの統合について今までできていた子どもたちの教育的活動に支障が出るとは捉えていない。 実際、山守と関金の統合時も直接的な先生方の負担もあまりなかったと思っていますし、成徳・灘手での統合でもないと思っています。とにかく子どもたちに力を付けるということで動いていただいていますので、その点の心配はないかと思っています。
上小鴨委員	交流学习の状況を説明してもらったらどうでしょう。
小鴨委員	数年前から小鴨小学校・上小鴨小学校は統合の検討を行っていましたので、少なくともどの学年も年に1回はというペースで今までは交流を行っていました。本日も1年生が交流においでいただきました。 今考えているのは、令和5年度は統合の1年前になりますので、もう少し密度をあげていきたいと思っています。今まではどちらかというと、イベント的な交流でちょっとした大きな行事や体験的なことを中心に交流を行っていましたが、来年度については、密度をあげることに、普段の授業のようなものについても交流をしていくのがいいかなと思っています。 もちろん、かなり規模が違うので、ただ一緒にすればいいというわけではないので、いろいろ準備等が出てくるのですが、実際に子どもたちの様子を見てみると、非常に刺激になっていて、今日の1年生も、小鴨の子たちはとても楽しみにして喜んでい

	<p>る。相手意識とか普段一緒にいない人に対してどのように接するのがいいのか、いい面が見えています。新しい学校への期待感というものも来年1年間をかけて高めていけたらと思っています。</p> <p>はっきりとはしていないが、来年になると毎月のようにしていくペースになるのではないかと思います。</p>
上小鴨委員	<p>今日、1年生と一緒にクリスマス会を体験しました。上小鴨小は11名でしたが、朝からとても緊張していました。ただ、小鴨小学校に行くことが楽しみな面もあり、どきどきしている様子でした。出会って、名前を呼んでもらって一緒に活動している中で子どもたちは帰る頃になると「とても楽しかった。」「また次の活動を楽しみにしている」と学校に帰って振り返りをしていました。来年度は授業の中で一緒にできることを増やして行って、慣れていくというか、お互い一緒に勉強していくという雰囲気を作っていけたらと思っています。</p>
事務局	<p>令和6年4月1日を目標というところが定まらないと、このスケジュールが立ちません。これに間に合わせるためには、予算関係でいくと、バスの用意をするリミットがすでにきています。そのあとのことについては、子どもたちの負担にならないようにスムーズな統合、先生方の負担にならないようにということは、これから考えて進めていくところであります。</p>
上小鴨委員	<p>検討委員会の中でも開校年度をいつにするかということで色々と意見がございました。</p> <p>上小鴨の方で、令和6年ということはどうだろうか意見を申ししたところ、逆に小鴨さんの方が早くても7年ぐらいになるのではということもありました。</p> <p>上小鴨はそれまで統合に向けての話をしていたけど、小鴨はこれからスタートするということになれば、なかなか地域の説明も時間がかかって大変なのではないかなど意見を言われる方もありました。確かにそうだが、やはり統合するのであれば、例えば保護者の立場であれば、自分の子どもがいるうちに、小鴨の児童と一緒にになって色々な学習をした方がいいのではないと思われる保護者もおられます。教育委員会には、令和6年なら何とか間に合うのではないかと聞いています。</p> <p>先ほどスクールバスのことが出ましたけど、予算要求を今年度して、来年の予算をつけなければ国の方の助成が受けられないとか、もろもろ考えて令和6年の開校を目指すのが可能なのではないかと検討委員会ではそういった判断をしましたので、なんとか令和6年開校を目標にこの準備委員会でいろんな協議をしていただければいいのかなと私は思っています。</p>
事務局	<p>いかがでしょうか。</p> <p>上小鴨の方が、70%統合希望という結果を保護者の皆さんが出されたというところを受けてのことですので、それであれば早くということに進んでいる話でございます。</p> <p>やはり30%の方がそうではない方もおられるということも承知しておりますし、統合するのは賛成であるけれども、もう1年とか、皆さんいろいろなご意見があるのは承知している。現状このタイミングで、令和6年がよいのではないかと。複式学級をにらみながらというところが大きいのではないかと思います。来年1年生は県の基準で複式学級にはなりません、それ以外の学年は複式学級となるということがありますので、大事なポイントかと考えます。そこを踏まえ、令和6年4月ということでもよろしいかということになります。</p>
事務局	<p>皆さんにそこを諮っていただきたい。</p>
事務局	<p>令和6年4月開校ということでもよろしいでしょうか。</p>

複数委員	はい。（異義なし）
事務局	<p>「はい」というお言葉を多数いただきました。令和6年4月1日、短いように感じられると思いますが、その中でもスムーズになるように知恵を絞って色々な計画等立てていただければと思います。事務局も頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、進ませさせていただきます。</p> <p>まず、統合の場所については、現小鴨小学校の校舎を活用、もちろん希望される方は関金小学校という選択肢もございます。よろしいか。（異義なし）</p> <p>校名、校歌について検討委員会の方向性としては、先ほど事務局が説明させていただいた理由のとおり、校名、校歌は小鴨小学校のものを使うということができておりますが、まず校名についてよろしいか。</p>
上小鴨委員	総務部会のスケジュールの中に、12月～3月まで校名・校歌の確認とありますが、ここで決定してしまえば、確認はいらないですか。
事務局	その通りです。こちらはなぜいるかということは、校名・校歌も新しいものにご意見も上小鴨からお聞きしています。そういった方に納得していただくように説明する必要性がありますし、逆に保護者のご意見でもありましたが、校名・校歌について小鴨の方はどのように考えておられるか知りたいという意見もありましたので、この期間を使って丁寧に説明する必要があるのかなと思いましたが、そのように作っております。
上小鴨委員	考え方の中で、新しい学校とするということで先ほど一致しましたが、新しい学校となったときに上小鴨小学校はまるっきり変わるの、新しい学校という認識となると思いますが、逆に小鴨小学校の子たちについては学校変わらない、校名変わらない、校章は変わるかもしれないが、校歌も変わらないとなると子どもたちの視点からすると人が増えたとしかならないのではないかと思います。
事務局	新しい小鴨小学校で大きく変わるの、校区が広がります。先般の12月の議会でも議員から同じようなご質問を受けてお答えしたのですが、校区の広がりというのは、子どもたちの学習材料が広がるということに当然なると思いますので、ご指摘のように校名も変わりません、校歌も変わりません。けど新しい小鴨小学校になると捉えられると私は考えています。小鴨小学校の校区だけでなく、上小鴨地域も新しい小鴨小学校の地域となるわけですから、上小鴨のことについてももちろん学びます。上小鴨の子どもたちは小鴨のことも学ぶことになるということ、そこが一番大きな特色になってくると思います。いい具合に動けるようになってくると、地域と地域のつながりが今までよりもよくなるかと期待していますし、地域と地域がより親密に動かれることによって、学校ももちろん頑張りますが、増えていくことが期待できると考えています。
上小鴨委員	<p>いろんな広がりがあるというのは理解いたしました。</p> <p>今、校名を変えると色々あるとは思いますが、あれは大人が決めているので、例えばですが、子どもに決めさせてあげるといのはどうでしょうか。上小鴨と小鴨の子どもたちに対して、自分達の学校のことなので、当事者だと思います。自分達の学校のことを自分達で決めさせてあげる機会を与えてあげるといことは、主体的・対話的で深い学びにつながるのではないかと思いますし、主権者教育にもつながります。それが達成したときに、達成感、成就感を味わえるのではないのでしょうか。そういったところも検討していただけるといいなと思います。</p>
事務局	今おっしゃったようなご提案をですね、この会で参加の委員の皆様の意見を聞きなが

	<p>ら決めていくということですので、先ほども申し上げましたけど、私ども教育委員会から子どもの意見を聞きますよということにはならないということです。</p> <p>この会の合意でそうしようということになればそうなりますし、いやいやそうはいつでも地域のことを考えればこうだということになればそうなります。話し合いの中で決めていただくということになると思います。</p>
小鴨委員	<p>今の話であれば、校名であつたり、校歌であつたりということを準備委員会で再度決定しましょうということですか。今の主旨はそういう意味ですか。</p>
上小鴨委員	<p>はい。検討委員会で決定されていることはわかるのですが、せっかくでしたら、そういう話し合いにも参加できたらということですか。</p>
小鴨委員	<p>検討委員会で話した内容をなくしてということですか。</p>
上小鴨委員	<p>結局その会には我々は参加していないので、その検討委員会が何名で構成されているのかも分かりませんが、それだけで決めるのは些か早過ぎるのではと思ひまして。</p>
小鴨委員	<p>言われる主旨はよく分かりますが、令和6年4月を見据えて考えていきますと、今ここにあります方向性で進めていけばよいのではと個人的には思っています。他の皆さんも校名等におきましても子どもの意見であつたり地域の意見を入れて検討しましょうということであれば、令和6年は間に合わないと思います。小鴨地区では、特別にそういう話はしておりませんので、これが令和7年、8年になるのではないかと心配しています。</p>
事務局	<p>まずお子さんが決めてはどうかという前に、地域の合意というところ、校名を変えてもいいかというところの地域の同意をとられるのに、小鴨地区では相当な時間を要すると思うんですね。それは今、令和7年、8年と言われましたが、それよりもっと長いかもしれないという話が前提で検討委員会の方は話し合われていますので、そちらをクリアしてからということをご理解いただきたいです。</p>
上小鴨委員	<p>上小鴨の中でもいろんな意見があるようですが、私は小学校に行く子どもたちが、色々自分達が学ぶところだからと、なんでもすべて決めるのはいかがなものかなという点もあります。やはり小学校の児童の保護者や地域の人や、そういった人たちがこれから何十年、何百年かも分かりませんし、続く学校のことを自分達が行く学校だからと子どもたちに決めさせたらどうっていいのはいかがなものかなと思います。それなら、体操服でもなんでも自分達が決めたらいいという話になるので、それは行き過ぎているのではないかと思います。</p> <p>自分が小学生の頃も、上小鴨小学校の校章などでももっといいのがあったのではと思うところはありますが、なんでもかんでも自分たちが決めていくということではなくて、大人の意見もきちんと出して決めていくという方が正当なものかな。なんでも子どもが全部決めるというのはどうなんですか。ちょっとあり得ないと思います。やはり、こうやって集まって、準備委員会の中で決めていくというのが今一番求められていることではないかなと思います。</p>
上小鴨委員	<p>私も検討委員会に入りまして、統合に向けた方向性ということで、校名・校歌については今のものを使おうと。今おっしゃっていたものについては、例えば校章ですよね。これについては、子どもたちにデザインさせてもいいのかなと実は思っています。ただ、そのものが校章になるかは別にして、プロの人が少し手を加えるような形、そういう形での児童の参加は、新しい小学校に向けて、そのようなことは可能なのかなと思う。これもこの場で議論してもらう話ですけども、校名・校歌については今のものでいいのかなと考えています。</p>

小鴨委員	<p>正直な話、小鴨の子どもや保護者、地域の人たちは、上小鴨委員さんが危惧されているようなことは、実際あると思います。上小鴨の人たちが小鴨に来るんだという感覚というのは、正直それはあると思います。だけでも検討委員会では、そういう意識は捨てて、名前は「小鴨」だけど、この機会に「新しい小鴨小学校」というものをもう一回見直して、それぞれのいいところを足して1+1=3になるような新しい、いい学校をつくっていきこうというスタンスでやっていきたいと思いますよという気持ち。それをみなさんへ広げていきたいと思っていますし、少なくともこの委員会はそういう意識でいたいなあと思っていますところ。</p> <p>でも、実際小鴨の地域の人と話している時に、正直な話ですよ、名前や学校が今の小鴨からなくなるのであれば、統合は別にしなくてもいいじゃない、失礼な言い方するかもしれませんが、こういう意見があります。上小鴨さんの今の現状を考えた時に、一緒になってどうしてもという、あくまでもそれはあることだと思いますけども。ここで学校名や、場所などを変えらるとなると、小鴨の合意を得るのには、相当数のエネルギーと時間がかかると思っています。多くの人々が、その面で検討委員会に出ていて、スムーズに物事が進むには、今の提案の場所と学校は小鴨、校章については新しいものを考えていく、ということが、これから小鴨地域がスムーズに運んでいくためには必要かなと。上小鴨さんから、それよりも令和6年スタートの方が大事だという意見をいただいた時に、検討委員会に出ていた人間は、ちょっとほっとしたというのが正直なところ。長くなって申し訳ありません。戻りますが、学校名は変わらないけども新しい小鴨小学校というものをみんなで作っていき、令和6年以降もそれを支えていくということを地域や保護者でやっていきたいと思いますよというのが、個人的な意見です。</p>
小鴨委員	<p>あとですね、検討委員会の方で、先ほど上小鴨委員さんもお話されましたが、校章などにおきまして、各小学生のデザインなども取り入れてもいいかも分かりませんし、体操服やシューズなどの選択というようなものは、積極的に子どもにやらせてもいいのではないかと検討委員会の方で出たということも話をさせていただきます。それから先ほど、両校の校長先生から、交流をこれからどんどん進めていきますよということで、基本的な方向性でご理解いただければと考えております。</p>
小鴨委員	<p>初めて参加させていただいて、これまで十二分な協議をしていただいた結果が、今日この場をもってということだとは思いますが。上小鴨委員さんがおっしゃったということは、僕も初めてなんですけど、子どもの意向というところが新しい学校というところのイメージがつきやすいんじゃないかと思えます。そこを今更決められないという大人の事情というか、政治的な理由というか、そこも十分に分かっている中で、今、任期が、第5条で任期が決まっていると思うのですが、これは令和6年4月1日までというような形の任期になりますよね。ここで話した内容が、先ほどのご提案というところを次の目標といいますか、校名を変えるのは何年の何月というような目標の決め方というものでできたりするものですか？持ち越すというか、先送りという言い方もしたりするのかな？</p>
事務局	<p>統合してから名前を変えるということをございますでしょうか。</p>
小鴨委員	<p>統合は令和6年4月1日で決まっていると思うのですが、当然そこから各地域から合併して人数も増えて、そこからの校名であったり、体操服とかそういうところの統合はできたりするものなのか、できないものなのか。できないのであれば、できないです。その辺の決定事項というのがよく分かっていないんですよ。僕らがどこまで提案というか、提案してくださいとおっしゃるのですが、当然いろんな資料があった中で勉強不足で申し訳ないのですが。</p>

事務局	<p>統合してから学校名を変えるというのは私が知っている範囲ではないと思います。やっぱり統合に向けて開校までに校名・校歌・校章をどうしようかということで決められていくと思いますので。ご提案をいただいていますけど、全国の例でいけば、やはり開校に間に合うように決めていると思います。ただ可能性はまったくないかと言われると、全くないような気もしないでもないです。ただ、それを開校してから校名どうしようかと、子ども達に意見を求めて決めさせたいということをおっしゃる方があって、どれだけの方がそこに賛同されて、じゃあそういう動きにしていこうとなられるのかどうかというところには、ちょっと不安というか、難しさがあるのかなと思います。</p>
小鴨委員	<p>先ほど言われた、すごいエネルギーを使うということですね。分かりました。夢はあるけど・・・みたいなのですね。</p>
上小鴨委員	<p>質問なんですけど統合ということは、上小鴨小学校は閉校しますよね。小鴨小学校は、一旦閉校して新しいものをつくる。そうすると校名がいる話になるんじゃないかなと、条例上は。</p>
事務局	<p>小鴨小学校の立場になった時のことだと思いますが、今のところ令和6年4月目標ですから、令和5年度末に小鴨小学校の閉校式は行いますが、地域で式典セレモニーみたいなことをされるかどうかは、地域のご意向に従えばいいのではないかと思います。ですから、条例上は、小鴨小学校のままで動きますので、条例の中では、上小鴨小学校がなくなるという条例になるということです。ですから上小鴨小学校の場合は、当然閉校式をされると思いますので、それも学校だけの儀式的なもので終わるのか、そうではなくて地域の皆さん、お世話になった皆さんに来ていただいて、それなりの式典セレモニーをしたいとおっしゃればそうなりますし、それは、それぞれの学校・地域で、決めていただくことになると思います。</p>
事務局	<p>校名を変えるということになりますと、おそらく校歌・校章、そちらの方にも何かしら影響が出るのかなと考えられます。そうなってくると、今後「校名を決めます。」となりますと、その後校歌もどうしましょうか、校章もどうしましょうか、という話になってくるので、それについての協議が必要になってくるのかなと予想されます。</p>
小鴨委員	<p>提案ですけども、1回総務部会におろしませんか。ここで今日というよりは。</p>
事務局	<p>今、ご提案がありまして、総務部会で引き続き協議ということにさせていただくということでよろしいでしょうか。校名、校歌についてです。（異議なし） 次に、校章については、検討委員会でも、変更するかどうかについて協議していくということになっていますので、このままでよろしいでしょうか。（異議なし） はい。ありがとうございます。 それでは、スクールバスについてになります。こちらの方は、申し込ませていただいてよろしいでしょうか。（異議なし） では、進めさせていただきたいと思います。 時間になっているのですが、まだ役員が決まっておりませんが、延長させていただいてもよろしいでしょうか。 では、ここから先、役員決めについてご協力よろしくお願いします。 役員候補について選出に参りたいと思います。これから地区別で話し合いをしていただきまして、統合準備委員会の委員長または副委員長になられる各地域の候補を出していただきたいと思います。また、総務部会長、PTA組織部会長になられる候補の方を出していただきたいと思います。そちらは決まりましたら、事務局まで報告していただけないでしょうか。その後、両地区から選出された3名は別室に行っていた</p>

	きまして、どちらが長になられるかということを決めていただきたいと思います。
上小鴨委員	確認ですけれども、部会長と委員長は兼ねない方がいいですね。
事務局	部会長と委員長は、過去兼ねておりません。違う方をお願いしております。それでは、上小鴨さんは視聴覚室に移動していただいて協議をお願いします。小鴨さんはこちらの部屋で寄っていただいて、よろしくをお願いします。
	各地区に分かれ、委員会・部会の役員選出協議
	委員長・副委員長、各部会長・副部会長互選
事務局	委員長の紹介
委員長	委員長を仰せつかりました。今後、みなさまと協議をさせていただきまして、合意のもと進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。
事務局	副委員長・各部会長・副部会長の紹介
事務局	<p>時間を過ぎておりますので、6番は次回に持ち越しさせていただきたいと思います。次回開催日について、決めさせていただいて今日は閉じたいと思います。</p> <p>1月をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。会場は上小鴨が広くていいということなので、次回もお世話になります。</p> <p>だめな日を言っていただきまして。</p> <p>1月12日でよろしいでしょうか。時間は同じく19時からということになります。</p> <p>お知らせですが、今日の内容については、統合準備委員会便りということで市報の方に同梱させていただきまして、小鴨・上小鴨すべてのお家に配付されることとなります。また、他の11地区には回覧ということになります。事務局で作成させていただきますが、代表者の方にメールをさせていただきまして、確認していただくこととなりますので、ご了承ください。それでは、今後ともよろしくお願いたします。ありがとうございました。</p>